



vol

65

白い花

消費税 活かすみんなの 間税会

目次

会長挨拶	2
署長挨拶	3
通常総会	4
年間スケジュール	4
練馬まつり	5
税の標語表彰式	6
税の標語入選作品	7
青年部・女性部合同講演会	8
ゴルフコンペ	8
練馬東税務署長表彰	9
税務署からのお知らせ	10～13

練馬東間税会長あいさつ

兎年の今年は景気の上向きに期待

練馬東間税会 会長 峯岸 芳幸



あけましておめでとうございます。

昨年6月3日会長に就任し7か月余りが経過しました。会員皆様のバックアップと大塚署長はじめ練馬東税務署皆様のご指導のもと、さらには、練馬区や税務関連団体の皆様のご協力によって、コロナ禍にあっても会務を進めることができました。「税の標語」募集活動では6280作品と過去最多のご応募をいただき、また、初めて「練馬まつり」にも出展することができました。皆様に感謝申し上げますとともに、本年も引き続きのお力添えをお願いいたします。

「寅」年から「兎」年となって、今年はどのような年になるのでしょうか。コロナ禍となって3年となる中、ロシアによるウクライナ侵略、南シナ海・台湾をめぐる中国の対応、北朝鮮による度重なるミサイル発射をはじめ世界中に難題は山積しています。エネルギー資源不足等が深刻化し、世界中でインフレが進行、金利水準の引き上げ圧力となっていますし、国内では、防衛とその財源への関心が高まり、社会保障費の増大等で財政が硬直化する中、今後の財政の在り方が議論されています。また、金利負担の増加は企業の業績にも大きな影響を与えることから、その方向が注視されています。

なんとか、「トラ」から「ウサギ」になって、穏やかで優しさを大切にする世の中になってほしい、そして、兎が飛び跳ねるように景気が上向いてほしいと強く願っております。

さて、間税会は「消費税を中心とした間接税

の納税者で組織する団体」です。会員の属性別に組織されている団体に比べその背景が異なっているためか、会員数が少なく、事務所と専任事務局を持たないといった組織力の弱さがある一方で、「税の標語」という柱となる活動があること、関係諸方面のご指導・ご協力をいただいているといった特徴があります。これらを踏まえ、会の発展と会務の継続のため、通常の活動に加え当面以下のような諸施策に注力してまいります。会務に関する書類・書式等の定型化・デジタル化、会員通信手段のデジタル化（会員名簿における電子メールアドレスの整備等）、ホームページの改良（地域社会向け広報の充実・会員への伝達等）、会務分担の明確化です。そして、組織力アップのために会員数の増加や会務の次世代への引継ぎも重要です。皆様の一層のご協力をお願いいたします。

さて、政府予算案に占める税収69.4兆円のうち、消費税は23.4兆円と引続き各税目の中で最も多い数字となっています。このような中、本年は10月からインボイス制度が始まります。我が国消費税制度の大きな転換点であり、大変重要な年となりますので、諸活動を通じ制度の理解や周知に一層努めてまいらなければならないと思っております。

最後になりますが、皆様にとって素晴らしい年になりますことを心から祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

練馬東税務署長あいさつ

練馬東間税会の御協力 に感謝します

練馬東税務署長 大塚 徹郎



明けましておめでとうございます。

令和5年の年頭に当たり、練馬東間税会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

峯岸会長をはじめ、練馬東間税会の役員並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスの影響が残る中、貴会におかれましては、中学生の「税の標語」を主催されたほか、3年ぶりに開催された練馬まつりではブースを出展してクリアファイルを配布されるなど、消費税の啓発活動や租税教育の推進に御尽力いただきました。

特に昨年の「税の標語」の募集活動につきましては、練馬区内の中学校から一昨年よりも大幅に多い6,280作品もの応募がありました。

応募された作品を拝見しましたところ、『公共サービスは多くの税金で賄われていること』、『一人一人の国民が納税によって国を支えていること』などについて、中学生の皆さんがしっかりと学ばれ、理解されていると感じました。

これもひとえに練馬東間税会の皆様が、日頃

から税知識の普及と納税意識の高揚に御尽力していただくとともに、各学校に働きかけていただくなど、熱心に募集活動に取り組まれた成果であると考えており、峯岸会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方の活動に対しまして、深く敬意を表しますとともに改めて御礼申し上げます。

さて、本年は10月からインボイス制度が導入されます。インボイスを発行するためには、登録申請をしていただく必要がありますので、登録を希望される事業者の方々におかれましては、早めの申請手続きをお願いいたします。

また、間もなく令和4年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。税務署では、源泉徴収票の自動入力が可能となったスマホ申告や、税務署の窓口に行かずに納付手続きが行える振替納税等の「キャッシュレス納付」を推進しておりますので、是非御利用いただきますようお願いいたします。

結びに当たりまして、練馬東間税会の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

第57回定期総会

第57回（令和3年度）の定期総会は、令和4年6月3日金曜日の午後3時00分より、ココネリ研修室において開催されました。正会員総数129名うち、出席人数34名+委任状による出席67名 総数101名の出席となり、過半数の出席をえて会則に従い総会は成立しました。

総会は、井戸会長の挨拶を経た後、井戸会長が議長に選任され、議事が以下のとおり進行されました。第一号議案 令和3年度事業報告（永田副会長より報告）、第二号議案 令和3年度決算報告（永田常任理事より報告）・令和3年度監査報告（竹重監査役より報告）が上程され、賛成多数により可決されました。次いで、第三号議案 令和4年度事業計画案（永田副会長より説明）、第四号議案 令和4年度予算案（永

田常任理事より説明）が上程され、賛成多数により可決されました。最後に、第四号議案 役員改選の件（井戸会長より説明）が上程され、賛成多数により可決されました。峯岸新会長の選任を始め、役員の新任・重任が決まり、選任された役員はその就任を承諾しました。

これをもって議案の審議が終了し、ご来賓を代表して練馬東税務署署長の遠藤利和様よりご祝辞を頂き、次いで出席頂いたご来賓の方々が紹介され、伊東副会長による閉会の挨拶で定期総会は終了しました。

この後、税務講演会として、練馬東税務署副署長の奈良場仁彰様より「犯罪調査」という題でご講演を頂き、大変興味深く伺わせて頂きました。

理事 川添貴司

練馬東間税会 主な年間スケジュール

●下記の他、全国間税会総連合会をはじめとする上部団体の総会や女性部・青年部合同講演会への参加、城西地区連絡会への参加、関連友誼団体との連携など、単位会以外での活動も行っております。

2月上旬 賀詞交換会
練馬東税務署のご協力による講演会
会報誌「白い花」の発刊

※新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、バス研修会は休止しております。

※時期の変更や休止となる場合がございます。

6月上旬 定時総会
練馬東税務署のご協力による講演会

7～9月 「税の標語」募集活動及び選定会

10月上旬 ゴルフコンペ開催
10月中旬 練馬まつりへのブース出展（パネル展示と世界の消費税クリアファイルの配布）
11月中旬 【税を考える週間（11/17～11/17）】
11月中旬 練馬まつりに参加しない場合、練馬駅前等でクリアファイルの配布
11月下旬 「税の標語」入選作品の表彰式

練馬まつり

第45回練馬まつりへの参加

前々日まで続いた長雨により開催が心配されましたが、ときおり陽も射す曇り空の中、令和4年10月16日日曜日、第45回練馬まつりが開催されました。これまで練馬東間税会では、税を考える週間(11月11日～17日)に合わせて、世界の消費税クリアファイルを練馬駅前などで街頭配布を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、この2年ほどは配布活動を中止せざるを得ない状況でした。このたび練馬まつりが再開されることもあり、理事会にてクリアファイルの配布を練馬まつりで行うことが検討され、ブースを出展することとなりました。

出展当日、ブースには、パネルに間税会の紹介や「税の標語」の前年度入賞作、インボイス制度の案内などを掲示し、配布用のクリアファイルを500部用意致しました。3年ぶりに開催された練馬まつりとあって、午前10時の開場のときには大勢のお客様が来場され、お祭りを楽しんでおられました。間税会のブースにも多くの方が立ち寄られて、クリアファイルを受け取って下さいました。クリアファイルに印刷された「世界の消費税」を興味深げに見ておられる方も多く、そのことがとても印象的でした。

大塚署長をはじめとする練馬東税務署の方々もブースにお立ち寄り下さりました。大塚署長は率先して間税会の法被を纏い、クリアファイルの配布をお手伝い下さいました。ありがとうございました。また、前川練馬区長もお立ち寄りになられ、一緒に記念撮影をさせて頂きました。

クリアファイルは予想以上のスピードで配布が進み、お昼前には500部全ての配布が完了し、「配布終了」の掲示を行っておりましたら、「もう終了したのですか」と声を掛けてこられる方もおられました。また、インボイス制度の紹介パネルを見ておられる方も多く、新制度の啓蒙活動の一助にはなったのではないかと思います。

これからも、練馬東税務署にご協力を頂き、消費税をはじめとする間税の啓発・PRを行っていきたいと思いますので、役員・会員皆様のご協力をお願い申し上げます。

理事 川添貴司



税の標語表彰式



練馬東間税会は、毎年練馬東税務署管内の区立中学校に参加依頼をし、「税の標語」募集活動を行いました。

本年度は21校のご参加を頂きまして、応募総数も2083名の生徒さんより6280作品のご応募を頂きました。

この活動を通じて、中学生に税への理解と関心を高めてもらいたいと願っております。また、租税教育により社会貢献を行うことの意識が芽生えてきていることが実感されました。

表彰式は11月22日に練馬ココネリにて開催しました。ご来賓8名を迎え、受賞された生徒さんや各校の先生、保護者の皆様、そして間税会役員多数が出席して、盛大に執り行われました。

私は、昨年に間税会の理事の任命を拝し、始めてこの「税の標語」の表彰式に参加させて頂きました。受賞された中学生の皆さんを見ていると、何か自信に満ちあふれた表情をしており、「税金」を通じて社会を牽引していく人材へと、必ず成長していくと感じました。また、式典後のご家族や先生方との記念撮影の様子からは、子どもたちへの期待を込めて、熱心な教育を行っていることが感じられました。

ご来賓のご尊名は、次のとおりです。

練馬東税務署長	大塚徹郎 様
(副署長、一統括、上席の3名様同席)	
練馬区区民部長	鳥井一弥 様
公益社団法人練馬東法人会長	秋山 勉 様
一般社団法人練馬東青色申告会長	但木康時 様
東京税理士会練馬東支部長	宮本彰子 様
練馬東納税貯蓄組合連合会長	矢崎一郎 様
東京小売酒販組合練馬支所連合会長	江村健二 様
練馬東優申会副会長	高内恒行 様

ご臨席賜りましたこと、誠にありがとうございました。

皆様のご協力を頂きながら、来年度以降も「税の標語」募集活動に積極的に取り組んで参りたいと考えております。

理事 清田 晃



令和4年度 練馬東間税会「税の標語」入選作品

受賞内容 作 品	中 学 校 氏 名
全国間税会総連合会 入選 税の使途 知って芽生える 責任感	光が丘第二中学校 3年1組 曲 山 翔
東京国税局間税会連合会 佳作 インボイス制度 みんなで理解 早めに準備	石神井東中学校 3年2組 林 彩 夏
東京国税局間税会連合会 入選 消費税 みんなでできる 支え合い	谷原中学校 2年B組 濱 巴 歌
練馬東税務署長賞 税納付 時代はすでに キャッシュレス	光が丘第一中学校 3年2組 高 木 悠
練馬区長賞 税金を 生かして住みよい まちづくり	開進第二中学校 3年C組 長ヶ部 慶
練馬区議会議長賞 家族でも 話してみよう 税のこと	中村中学校 2年C組 中 村 香 音
練馬区教育委員会教育長賞 考えよう 未来に繋がる 税のこと	開進第一中学校 2年4組 大 島 実 桜
練馬東間税会長賞 将来のため 正しく学んで 正しく納税	練馬中学校 2年5組 桃 井 菜々子
公益社団法人練馬東法人会長賞 e-TAX スマホで入力 便利だな	豊溪中学校 2年A組 上 田 臨 太 郎
一般社団法人練馬東青色申告会長賞 納税は 社会をつくる 第一歩	光が丘第三中学校 3年D組 川 本 梨 乃
東京税理士会練馬東支部長賞 税を知り みんなでつくろう 平和な社会	北町中学校 2年3組 東 山 彩 愛
練馬東納税貯蓄組合連合会長賞 税金が あるから成り立つ この暮らし	開進第四中学校 3年D組 森 本 望
東京小売酒販組合練馬支所連合会長賞 今の時代 納税らくらく スマホでね	貫井中学校 3年B組 藤 森 祐 貴
練馬東優申会長賞 納税で 生活便利に 幸せ還元	開進第三中学校 3年1組 松 野 紗 希
練馬東間税会入選 少しのお金が巨大な力へ 国民支える消費税	豊玉中学校 3年B組 樋 口 京 香
練馬東間税会入選 助け合う 社会のために 学ぶ税	豊玉第二中学校 3年C組 久米アミーナ理子
練馬東間税会入選 社会保障 みんなのための 消費税	練馬東中学校 2年1組 榎 田 遼 太
練馬東間税会入選 日本の税 正しい知識をインプット	八坂中学校 3年1組 宗 ち さ き
練馬東間税会入選 税金を納めて支える社会保障	三原台中学校 2年5組 中 村 瑞 希
練馬東間税会入選 青信号 この安全も 税金で	旭丘中学校 3年A組 鳥 居 亮 太
練馬東間税会入選 税金を学んで分かる大切さ	田柄中学校 1年1組 奈 良 唯 加

第38回青年部・女性部合同講演会参加報告

(11月9日：日暮里ホテルラングウット)

日本中を騒がせ続けているコロナ禍の影響を受け、開催を見合わせていた講習会が3年ぶりに開催されました。開催に当たり片岡直公局間連会長より、当会が令和5年10月に開始されるインボイス制度に対する学びの場となり、多くの事業者が制度の理解に基づく早期申請につながる事がきっかけとなれば、会員増強に向けての対応策の一環に繋がるとの見解を示されました。更に、令和5年度に開催される50周年記念式典に向け、長崎大会での熱気を東京に引き継ぎ、盛大な大会となることを目指すことを表明されました。

当日の講演は、国税庁課税部上竹良彦消費税室長より「消費税よもやま話」を、記念公演として落語家林家三平師匠より「笑いと言生きと健康」でした。皆様には、上竹室長の講演内容について概要をご報告いたします。

冒頭、よもやま話とは、いろいろな話題の話でありいわゆる世間話として聞いてほしい旨の説明がありましたが、その内容は氏自身の歩みに重ねた全間連の結成から50年にわたる歩みの示説であり、物品税から消費税の導入に向けての変遷が理解でき大変参考になりました。具体的には、昭和22年板橋署管内で発足した税協力会をルーツとする当会の歩みについて、昭和48年全間連創立総会から平成元年の消費税法施行を挟み、令和5年に開催予定である創立50周年記念式典まで、前段は物品税の問題点を踏まえた政治的施策を、後段は演者自身の局業務を重ねて消費税制度の変遷等を解りやすく解説されました。特に、北支事

変（盧溝橋事件）に始まった日中戦争において、奢侈品（しゃしひん）と分類された生活必需品以外のぜいたく品に対して、戦費調達为主であったにもかかわらず消費抑制を名目に掲げて制定された「物品税法」に係るよもやま話は、戦後生まれには改めて税収の使い道の重要性を認識することができました。戦後も継続された物品税ですが、時代の変遷による「もの」の価値観の変化や85品目の税対象品目以外の新製品に対する取り扱いなど、継続するには様々な問題が指摘されたことが、現行の消費税に移行するための最大のポイントであったと理解できました。

更に、財務省における職員の業務にも触れられ、「財務省中庭発バス時刻表」として深夜バスが運行されていると紹介され、27時発の最終便に乗り遅れた方は「ホテルオークラ」に宿泊するとの話題提供がありました。皆様、一瞬ですが「さすが財務省、有名ホテルに緊急宿泊できるよう対応されているのか」と思う方もいるのではないのでしょうか。実は、皆様が想像する有名ホテルではなく庁舎内にある宿泊施設を「ホテル大蔵」と称し、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現できるよう、「正直者には、尊敬の的。悪徳者には、畏怖の的」GHQハロルド・モス氏から贈られたスローガンを国税庁の使命として、働き方改革の存在も忘れ勤務されています。締め括りとして、インボイス制度の開始に向け、令和5年3月末までに登録の必要性を十分に検討したのち、事業者申請手続きを行うよう説明されました。

女性部 永田房子 青年部 永田泰造

ゴルフ
コンペ

第8回練馬東間税会ゴルフコンペレポート

「第8回練馬東間税会ゴルフコンペ」を10月6日曇り勝ちの雨模様ではありましたが、3年振りに有志15名の参加で川越カントリークラブにて峯岸会長の開会挨拶をいただき、元気にスタートしました。途中雨も降りだし、ハーフにて中止の声もありましたが、参加者意気軒高に最後まで、仲間との久しぶりのコンペを楽しみました。

プレー後は表彰式・懇親会を開催し、優勝者・準優勝者などの方に作家物の一点茶碗・最高級メロン、季節の特選梨や柿が、そして全員に美味しいパンが参加賞として配られ、豪華な商品に笑顔が溢れました。

天候不良の中、参加された皆様に心から感謝申し上げます。



挨拶と致します。

練馬東間税会ゴルフコンペ幹事 常任理事 竹内正博

練馬東税務署長表彰を いただいて

練馬東間税会会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。平素は、間税会の活動にご協力賜りまして誠にありがとうございます。

さて、私は昨年11月9日、ココネリホールにおいて練馬東税務署長大塚徹郎様より税務署長表彰をお受けいたしました。これは、団体の活動を通じて納税制度の普及発展に努めたとして授けられたものであり、練馬東間税会の中で、峯岸会長ほか役員、会員の皆様方と共に活動をしてきたおかげです。会を代表して頂いたものであると思っており、皆様に厚く御礼申し上げます。

練馬東間税会の活動を通じ、税金が社会保障やインフラなど、国民が暮らしていく上で必要なものであり、安全・安心に生活するため、正しく使われていくことが大切だと感じております。今後も様々な活動を通じ



て、多くの方に税金の大切さを理解していただけるよう啓蒙活動に励み、また、会員の皆様と共に、練馬東間税会の発展に寄与していく所存です。引き続きご指導ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

副会長 前田賢治



税務署からのお知らせ

所得稅・個人事業者の消費稅の確定申告は、ご自宅からお願いします！

国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」は、画面の案内に沿って入力することで自動計算できます。さらにe-Taxを利用することで様々なメリットがあります。

感染症対策の観点から、ぜひ、ご自宅からのe-Taxをご利用ください。

「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参

不要

印刷・郵送代

不要

添付書類

不要※
※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間

24時間※いつでも
※メンテナンス時間を除きます

還付金

早期還付

3週間程度で還付！
書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付

作成コーナー



令和4年分の申告書の提出・納付期限

税 目	申告・納付期限	口座振替日 (振替納税をご利用の方)
所得稅 及び 復興特別所得稅	3月15日(水)	4月24日(月)
個人事業者の消費稅 及び地方消費稅	3月31日(金)	4月27日(木)
贈 与 税	3月15日(水)	

安全・便利なキャッシュレス納付をご利用ください！

令和4年12月より利用可能となったスマホアプリ納付をはじめ、振替納税、ダイレクト納付やクレジットカード納付等キャッシュレス納付が大変便利です。

国税の納付は、キャッシュレス納付をぜひご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



令和5年10月より消費稅インボイス制度が導入されます！

インボイス発行事業者となるためには、登録申請が必要となります。登録を受けるかは任意ですが、お早目の検討をお願いします。

制度概要等は、国税庁ホームページの特設サイトをご覧ください。



●2月1日(水)から3月15日(木)の間、当署の駐車場は使用できません。

税務署からのお知らせ

国税の納付は

スマホで
スマートに

6つのPay 払い(〇〇ペイ)から
納付手続きが行えます！

PayPay d払い au PAY
LINE Pay Pay amazon pay



令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。

✓ 事前手続き不要！

✓ いつでもできる！
場所を選ばず
どこでもできる！

「国税スマートフォン
決済専用サイト」に
アクセス！

Pay 払い(〇〇ペイ)
を選択し、画面の表示
に従って手続き！

留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用する Pay 払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用ができない税目があります。
- 一度の納付での利用上限金額は 30 万円です。
※ 利用する Pay 払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- 領収証書は発行されません。
※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。
詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

税務署からのお知らせ

消費税

事業者の方へ

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- ☒ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☒ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

税務署からのお知らせ

🎵 「インボイス」とは

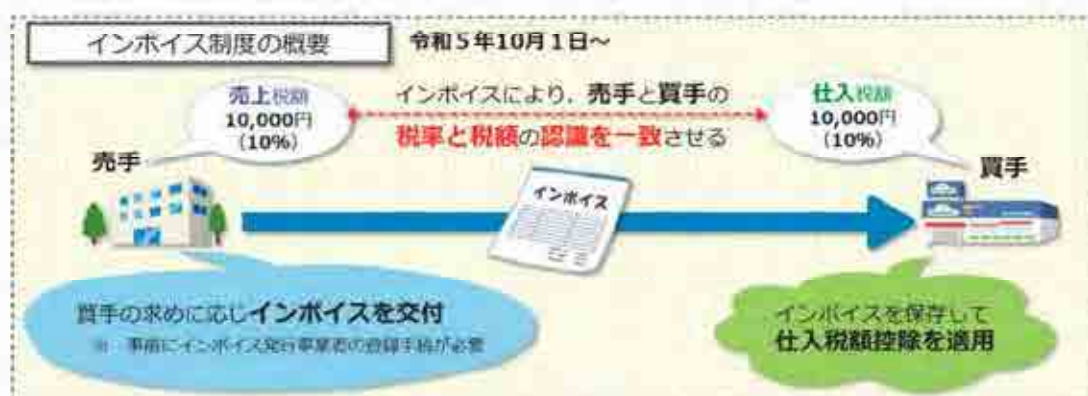
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

🎵 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



🎵 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方
向けのコンテンツ
も掲載中!

インボイス制度
特設サイト



🎵 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボット
はこちらから



インボイス制度の疑問
にお答えします!



税務職員または

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル 0120 - 205 - 553 (無料)

9:00～17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署へ
の事前予約をお願いします。

フサ トキワ

レトロな商品からちょっとした高級品まで

独自の仕入れだから

面白いもの発見！

婦人服・紳士服・家庭用品・寝具のお取り扱い

意外といいものあるんです！

練馬店・富士見台店・ファッションパークベベ店

生活家電の総合プランナー

サウンドサカタ/さかた電気/サカタホーム

株式会社 タ ケ シ ゲ

東京都練馬区春日町3-4-4

TEL 03-3999-8434

E-mail: info@soundsakata.ne

南 町 医 院

〒176-0002 東京都練馬区桜台1-8-8

TEL 03-3993-5251・3991-8774

FAX 03-3991-5925

診療科目 内科 外科 小児科
整形外科 耳鼻咽喉科
泌尿器科

※ 往診有り

全国どこの処方せんでもお受けいたします

さくらだい薬局

保険調剤



本 店 〒176-0002 東京都練馬区桜台1-5-9

でんわ 03(3557)0017

FAX 03(3993)9643

4丁目店 〒176-0002 東京都練馬区桜台2-40-6

でんわ 03(3557)1200

FAX 03(3557)1300

税理士法人 峯岸パートナーズ

新旧の会計を融合する

税務のこと、相続のこと、

お困り事があれば何でもお気軽にご相談ください。

東京都練馬区豊玉北五丁目11番6号

TEL 03-5999-6611 FAX 03-5999-6615



健康は毎日の食卓から

BAKERY
ANTENDO

<http://www.antendo.com/>

—— 木材のことなら当店へ ——

一般木材・ベニヤ類・新建材

有限 加 藤 材 木 店 会社

代表取締役 加 藤 毅

〒176-0011 東京都練馬区豊玉上1-8-14
TEL 03-3993-2341 (代表)
FAX 03-3993-2343

機械掘削・とび・土木工事一式請負
都知事許可 第10001号
産業廃棄物収集運搬業許可
東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県

株式会社 星 野 興 業

〒179-0074 東京都練馬区春日町6-10-34
TEL 03-3970-4811
FAX 03-3970-4860

おかげさまで創立100周年～さらに前へ

練馬区指定葬儀場

江 古 田 斎 場

社会福祉法人 東京福祉会 直営斎場
西武池袋線 江古田駅北口より徒歩2分

365日24時間受付 練馬区小竹町1-61-1
お問合せ・ご相談・資料請求 ☎0120-62-1192

練馬区では区が指定した葬儀場で通夜・告別式を行った場合、会場使用料の一部を助成しています

商業美術印刷全般

企画・デザインから印刷・納品までトータルサポート

Printing direction company

株式会社大東美術

本 社 〒176-0001 東京都練馬区練馬1-20-8 2F
営 業 所 〒175-0092 東京都板橋区赤塚1-20-1
TEL 03-5904-5371 FAX 03-5904-5372



地域に根差した確かな実績で

「ステキな笑顔」咲かせます

<在宅介護についてのご相談はお気軽に当社まで>

株式会社 ケアサービス伊東

ケアプラン作成・在宅介護 本 社 / 〒179-0083 練馬区平和台4-23-22
介護用品レンタル TEL 03-3934-1282 FAX 03-3934-1372
有料職業紹介





練馬東間税会

〒176-0012 練馬区豊玉北 5-11-6

税理士法人峯岸パートナーズ内

TEL : 03-5999-6611 Fax : 03-5999-6615